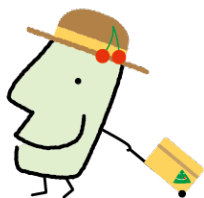


PRESS RELEASE



山形県観光文化スポーツ部
博物館・文化財活用課
〒990-8570 山形市松波 2-8-1

令和5年11月24日

県政記者クラブ報道機関 各位

登録有形文化財（建造物）の新登録について

文化庁より、令和5年11月24日（金）に開催される国の文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）において、県内の新たな登録について、文部科学大臣へ答申を予定している旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、答申のあった文化財は、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録し、官報で告示することにより効力が発生します。（文化財保護法第57条、第58条）

1 登録の答申を受ける予定の山形県内の登録有形文化財（建造物）全12件

こじまそうほんてん
小嶋総本店店舗兼主屋ほか11件（別紙のとおり）

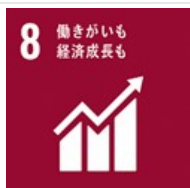
2 今回の答申（予定）件数等

	現在登録件数	今回答申件数 （新登録）	合計（現在登録件数と答申 件数との合計）
山形県	196	12	208
全国	13,745	290	14,035

3 その他

<詳細及び写真に関する照会先>

米沢市 教育委員会 社会教育文化課 TEL：0238-22-5111（代）



【問合せ先】

山形県観光文化スポーツ部博物館・文化財活用課
課長補佐（文化財保存担当） 森谷

TEL：023-630-2881

FAX：023-624-9908

報道監 観光文化スポーツ部次長 丸子